

実用発電用原子炉施設

発電所名		放射性気体廃棄物		放射性液体廃棄物 (³ Hを除く) (Bq)
		希ガス (Bq)	ヨウ素 [¹³¹ I] (Bq)	
北海道電力(株) 泊発電所	原子炉施設合計	N.D.	N.D.	N.D.
	年間放出 管理目標値	1.3E+15	1.2E+10	1.1E+11
東北電力(株) 女川原子力発電所	原子炉施設合計	N.D.	N.D.	N.D.
	年間放出 管理目標値	3.8E+15	1.3E+11	1.1E+10
東北電力(株) 東通原子力発電所	原子炉施設合計	N.D.	N.D.	N.D.
	年間放出 管理目標値	1.2E+15	2.0E+10	3.7E+09
東京電力HD(株) 福島第一原子力発電所	原子炉施設合計	*1 N.D.	*1 N.D.	放出実績なし
	年間放出 管理目標値	*1 2.8E+15	*1 1.4E+11	*1 7.4E+10
東京電力HD(株) 福島第二原子力発電所	原子炉施設合計	N.D.	N.D.	N.D.
	年間放出 管理目標値	5.5E+15	2.3E+11	1.4E+11
東京電力HD(株) 柏崎刈羽原子力発電所	原子炉施設合計	N.D.	N.D.	N.D.
	年間放出 管理目標値	6.7E+15	2.3E+11	2.5E+11
中部電力(株) 浜岡原子力発電所	原子炉施設合計	N.D.	N.D.	N.D.
	年間放出 管理目標値	*2 3.6E+15	*2 1.1E+11	*3 3.7E+10
北陸電力(株) 志賀原子力発電所	原子炉施設合計	N.D.	N.D.	N.D.
	年間放出 管理目標値	2.3E+15	4.8E+10	7.4E+10
関西電力(株) 美浜発電所	原子炉施設合計	*4 N.D.	*4 N.D.	N.D.
	年間放出 管理目標値	1.0E+15	2.5E+10	7.1E+10
関西電力(株) 高浜発電所	原子炉施設合計	*5 N.D.	*5 N.D.	N.D.
	年間放出 管理目標値	3.3E+15	6.2E+10	1.4E+11

注：福島第一原子力発電所における「放出実績」とは、排水設備から管理された状態で放出された放射性液体廃棄物の実績であり、東日本大震災の影響による放出については含まれていない。

*1：放射性気体廃棄物については、1F実施計画において管理するとしている5、6号機共用排気筒及び焼却炉建屋排気筒における実績及び年間放出管理目標値、又放射性液体廃棄物(³Hを除く)については5号機排水口、6号機排水口の放出管理目標値を示す。現在、1F実施計画においては1号機排水口～4号機排水口の放出管理目標値を設定していない。
なお、東日本大震災の影響により排気口又は排気監視設備で測定出来ない箇所については、各号機からの追加的放出量を測定し、1～4号機の放出量の合計は、年間約1.00E+9Bq未満と評価している。

*2：3、4、5号機合計の年間放出管理目標値。

*3：放出管理目標値は3～5号機それぞれの値。1・2号機はそれぞれ3.0E+08。

発電所名		放射性気体廃棄物		放射性液体廃棄物 (³ Hを除く) (Bq)
		希ガス (Bq)	ヨウ素 [¹³¹ I] (Bq)	
関西電力(株) 大飯発電所	原子炉施設合計	N.D.	N.D.	N.D.
	年間放出 管理目標値	4.0E+15	1.0E+11	1.4E+11
中国電力(株) 島根原子力発電所	原子炉施設合計	N.D.	N.D.	N.D.
	年間放出 管理目標値	8.4E+14	4.3E+10	7.4E+10
四国電力(株) 伊方発電所	原子炉施設合計	2.0E+08	N.D.	N.D.
	年間放出 管理目標値	9.5E+14	4.4E+10	7.4E+10
九州電力(株) 玄海原子力発電所	原子炉施設合計	N.D.	N.D.	N.D.
	年間放出 管理目標値	*6 1.6E+15	*6 4.4E+10	*6 1.1E+11
九州電力(株) 川内原子力発電所	原子炉施設合計	8.1E+08	2.1E+06	N.D.
	年間放出 管理目標値	1.7E+15	6.2E+10	7.4E+10
日本原子力発電(株) 東海発電所	原子炉施設合計	/		6.9E+03
	年間放出 管理目標値	/		*7 3.4E+07
日本原子力発電(株) 東海第二発電所	原子炉施設合計	N.D.	N.D.	N.D.
	年間放出 管理目標値	1.4E+15	5.9E+10	3.7E+10
日本原子力発電(株) 敦賀発電所	原子炉施設合計	N.D.	N.D.	N.D.
	年間放出 管理目標値	1.3E+15	1.2E+10	7.4E+10

注： 気体（液体）廃棄物の放出放射能（Bq）は、排気（排水）中の放射性物質の濃度（Bq/cm³）に排気（排水）量を乗じて求めている。

なお、放出放射能濃度が検出限界濃度未満の場合は N.D. と表示した。

検出限界濃度は次のとおり。（Bq/cm³）

放射性希ガス：2E-02 以下

放射性ヨウ素：7E-09 以下、

放射性液体廃棄物（³Hを除く）：2E-02 以下（⁶⁰Co で代表した。）

*4：平成29年12月10日以降3号機補助建屋排気筒および格納容器排気筒撤去に伴い仮設換気設備の排気口における測定値である。

*5：平成28年12月19日以降1号機補助建屋排気筒撤去、平成29年1月13日以降1号機格納容器排気筒撤去、平成29年4月27日以降2号機補助建屋排気筒撤去、平成29年5月15日以降2号機格納容器排気筒撤去に伴い仮設換気設備の排気口における測定値である。

*6：1号機の廃止措置計画認可に伴い、平成29年4月28日に放出管理目標値を変更。

*7：放出管理目標値は、⁶⁰Co、¹³⁷Cs、¹⁵²Eu及び¹⁵⁴Eu を対象。